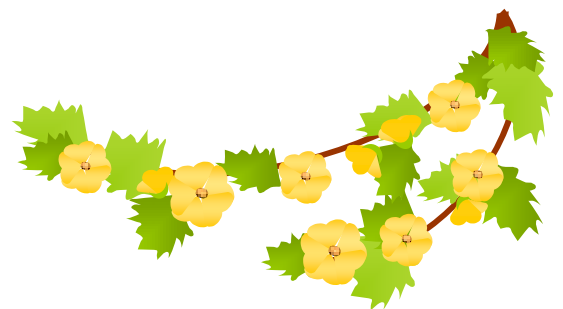




## 第4章

# 目標事業量の設定

### 1 . 目標事業量の設定



# 1. 目標事業量の設定

ニーズ調査の結果や現状を踏まえて、子育て支援サービスなどの目標事業量を以下のように設定し、具体的な取り組みとなるように推進していきます。

## 目標事業量一覧

事業名等	内容	現 状		目標事業量		ニーズ調査結果
		人数	箇所数	人数	箇所数	
通常保育	保護者の労働または疾病などにより、家庭において当該児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施します。	454人	8箇所	490人	8箇所	454人
延長保育	保護者の就労形態の多様化などに対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行います。	0人	0箇所	146人	3箇所	133人
休日保育	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、保育園において休日保育を行います。	0人	0箇所	75人	2箇所	75人
放課後児童保育	保護者が仕事などにより、放課後の家庭が常時留守になっている児童について、施設での保育を実施します。	175人	2箇所	208人	4箇所	210人
病後児保育 (派遣型・施設型)	疾病回復期にある概ね10歳未満の児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障がある場合、一時的に保育を行います。家庭又は保育士、看護師その他の者の居宅において適当な設備を備えるなどにより保育を行う「派遣型」と、保育所その他施設、病院または診療所において適当な設備を備えるなどにより保育を行う「施設型」があります。	0人	0箇所	7人	1箇所	7人
一時保育	保護者の冠婚葬祭や病気、急な仕事による緊急的保育サービスとして、一時的に児童を保育園で預かります。	0人	0箇所	14人	1箇所	14人
特定保育	保護者がパートタイムなどの就労により保育が困難である場合、週2～3日程度または午前もしくは午後のみなど、柔軟な保育を実施します。	0人	0箇所	7人	1箇所	7人
地域子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭などに対する育児不安などに関する相談指導や子育てサークルなどへの支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う拠点です。	238人	1箇所	238人	1箇所	-
つどいの広場事業	地域の親子の居場所として、育児・家事専門家庭の保護者を含むすべての子育て家庭を対象に子育ての不安の解消や情報交換の場として実施します。	0人	0箇所	594人	1箇所	-
ファミリーサポートセンター事業	「子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)」と「子育てのお手伝いをしたい人(講習を受けた協力会員)」が会員登録することで運営される相互援助組織です。	365人	1箇所	500人	1箇所	-